

# 令和5年度 事業報告書

## 1 概要

少子高齢化が急速に進展し、人口が減少する中で高年齢者雇用安定法の改正等（令和3年4月）により、60歳以上の方が定年後も引き続き就労できる環境整備が進み、蟹江町シルバー人材センター（以下「センター」という。）の会員確保にも大きな影響を与えています。

こうした中、センターの地域社会に果たす役割はますます重要性を増しています。高齢者が長年培われてきた経験と知識、技能を活かし、「自主・自立・共働・共助」の基本理念のもと、確実に健全な事業運営を進めているところであります。

令和5年度末の会員数は、入会者26人、退会者22人で4人の増員となり、総会員数は177人となっています。

また、令和5年度の事業実績は、受託件数1,675件（うち公共664件）を得て、配分金87,568,854円（うち公共50,079,970円）となり、受託件数の前年度対比は、102.0%（うち公共102.0%）、配分金の前年度対比は、105.1%（うち公共104.1%）と受託件数、配分金共に増となりました。

労働者派遣事業（シルバー派遣事業）については、新規の派遣事業が無かったため前年度と同じ契約件数となりました。ただし、60歳以上の労働者は、派遣の期間制限もなく今後も事業所からの派遣依頼に応えられるよう、シルバー派遣事業の推進に努めてまいります。

安全就業については、「就業事故0」を目指しましたが、令和5年度は傷害事故が2件発生してしまいました。今後も安全パトロールの強化など安全就業対策に取り組んで、無事故を目指したいと思います。

最後に、多くの発注をいただきました町当局、並びに事業所・各種団体・一般家庭の皆様のご理解とご支援に対し、心から感謝申し上げますと共に、引き続き地域の皆様から信頼されるセンターとなるよう一層努力してまいります。

以下、令和5年度の事業実績について報告いたします。